経営学研究科

学部基礎情報

【理念・目的】（2018 年度自己点検・評価報告書より）
企業経営に関する理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う。修士課程には、研究者養成・国際職業人プログラムと高度職業人プログラムを設け、教育を行う。博士後期課程は、研究者養成が中心であり、高度職業人プログラムからも研究者への途を開き、独創性に富む優れた研究者を養成する。
【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】※学則別表（V）
経営学研究科は、以下に示すような人材を育成する。 1. 修士課程では、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象として研究者・国際職業人を育成すると共に、社会人を対象として高度職業人を育成する。前者では、少人数の本格的な基礎研究演習を中心とした教育を行い、優れた成果を上げられる研究・教育職等の育成をめざす。後者では、新規に事業を始めようとする人材に対する総合的教育、企業の各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼とし、企業やその他団体等からの高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等の育成をめざす。 2. 博士後期課程は、研究者養成が中心であり、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。いずれの場合も、創造的研究を行い、独創性に富む専門研究者の育成をめざす。
【ディプロマ・ポリシー】
所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(経営学)」、あるいは「博士(経営学)」を授与する。 1. 修士課程では、経営学分野（関連分野を含む）の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文の準備・作成によって、経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する。 2. 博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。
【カリキュラム・ポリシー】
昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、また修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行う。また、研究者志望の場合でも、経営学研究では実務的な知見が有益であるため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を一定数履修できるようにする。 夜間・修士課程では、複数の専門分野別のコースを設け、それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また、学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから、経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに、他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに、修士論文指導を重視し、少人数制による論文指導、コースレベルでの集団指導等を行い、実務経験と適切な理論、方法論を融合した修士論文作成をめざす。 博士後期課程では、修士課程で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識と研究方法を習得した学生を対象としているため、それぞれのもつ研究テーマやその研究に必要な方法論等を自主的により深く高度に学べること、また質の高い博士論文を着実に作成できることを配慮して開講科目を設定する。リサーチワークとして演習科目である論文指導科目を設置することに加え、コースワークとして博士コースワークショップを 3 つのステップに段階的に分けて設置することによって、質的水準の向上をはかりながら着実に博士論文の完成をめざす。また、指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制を取り入れる。「博士課程指導のガイドライン」に沿って、ステップ制、博士コースワークショップを運営、実施すると共に、授業及び論文指導の実施体制や関連諸規定の定期的な点検等によって、学位授与の一層の円滑化をめざす。
【アドミッション・ポリシー】
経営学研究科では、専門知識と経営学研究への意欲を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。 昼間・修士課程において求められる人材は、本学および国内外の他大学の学部卒業生として、優れた成果を上げられる研究・教育職、国際職業人等をめざす。夜間・修士課程において求められる人材は、企業やその他団体等で高度な経営課題

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

に応えられる経営管理職・専門職等をめざす。また、博士後期課程において求められる人材は、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程の修了生を含め、独創性に富む専門研究者をめざす。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021 年度)(各年度 5 月 1 日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	60	34	0.57	120	73	0.61
2018	60	48	0.80	120	89	0.74
2019	60	42	0.70	120	100	0.83
2020	60	40	0.67	120	86	0.72
2021	60	26	0.43	120	71	0.59
5 年平均			0.63			0.70

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	10	6	0.60	30	17	0.57
2018	10	6	0.60	30	21	0.70
2019	10	4	0.40	30	23	0.77
2020	10	1	0.10	30	22	0.73
2021	10	3	0.30	30	19	0.63
5 年平均			0.40			0.68

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50 未満
博士	0.33 未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018 年度自己点検・評価報告書より)

経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。専門分野については、経営学の進展や実務面のニーズ、既存教員の専門分野等を踏まえて検討する。また、専任教員以外に、大学院客員教員、外国人客員教員、任期付教員、兼担教員、兼任講師など多様な人材を登用し、多様なニーズに柔軟に応えうるカリキュラムを提供できるようにする。

Ⅰ　2021 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021 年度大学評価結果総評】(参考)

経営学研究科では、従来より、昼間と夜間２つの課程が設置されている修士課程について、在籍者の特性に応じたカリキュラムが提供されてきた。具体的には、昼間課程では、経営学を中心としつつも、隣接諸領域に関する知識を習得することで経営現象を包括的に把握する能力の慣用を目指して他専攻科目の単位を修了所要単位に組み入れる一方で、多様な社会経験を持ち、おそらく具体的な学習ニーズをもつ社会人学生を想定する夜間課程ではより高度に細分化したカリキュラムを提供し、同時に経営学全般の基礎知識を身につけられるカリキュラムが提供されている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

高く評価すべきと思われるのは、高度な専門教育を提供するという「本筋」を守りつつ、客観的な現状分析に基づいてカリキュラム運営を緻密かつ柔軟に変更しようとする研究科の努力である。具体的には、夜間の修士課程に設置されている国際経営コースを中心としたコース再編と、昼間課程在籍者の母語構成や、夜間課程からの博士課程進学実績に鑑みたカリキュラムの検討、博士課程については、学位論文完成までのペースメーカーの役割を果たすであろうステップ制の導入と定着である。客観的な現状分析に基づき、丹念に教員間の合意を形成しようとする努力が粘り強くなされていることがうかがわれ、コース再編や修論に代わるリサーチペーパー導入など、企図されている施策が効果を上げることを期待したい。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

大学評価結果総評として、比較的高い評価を得ていると感じる。ただし、これに満足することなく一層の努力を行なっていきたい。修士課程のコース再編の議論は，なお継続中である。国際経営コースについては、2023 年度入試からの募集停止と当該コース廃止の学則改定がすでに承認されている。今後は募集人数が減少している他のコースを再編，また募集人員を増加するための努力をしていきたい。また、再編に伴う人員配置や夜間と昼間の修士課程の授業科目の見直しを一層推進したい。

博士後期課程についても，継続的に博士号取得者が輩出できている点は望ましい状況であるが、さらに組織的かつシステマチックな指導体制を通じた高い水準での博士論文指導を継続していく必要があると考える。

さらに，学生の研究面以外の相談にあたるメンター制度についても、一層の周知を図り、学生の立場から相談のしやすい環境を作り出していきたいと考える。

昨年度の FD 懇談会は教学問題委員会（教員）において行われ、さらに学生については専攻独自の修了生アンケートや FD 懇談会を通じて諸問題の把握を行うことができたと考えている。今年度は、コロナの状況にもよるが、できれば対面で学生と意見交換を行いたいと考えている。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学研究科の夜間の国際経営コースについては、2023 年度入試からの募集停止と当該コース廃止に関する学則改定の承認手続きが完了しており、夜間と昼間の修士課程の人員配置や授業科目の見直しといったコース再編が順調に進展していると評価できる。システマチックな指導体制による高い水準での博士論文指導、学生の研究面以外の相談にあたるメンター制度なども意欲的な取組として評価できる。

コロナ禍のもとで学生とのコミュニケーションは制約を余儀なくされているが、今年度はコロナ禍の状況も勘案しつつ、可能な範囲で学生との対面コミュニケーションの機会が設けられることを期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。 2018 年度 1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 2018 年度 1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

2022 年 3 月 17 日の研究科長会議において、2022 年度版『法政大学の理念・目的および各種方針』が策定されたことが報告された。これを受け、経営学研究科が定めた現行の「教育目標」および「３つのポリシー」の内容について、研究科執行部、コース代表者会議（2022 年 4 月 8 日実施）、教学問題委員会（2022 年 4 月 8 日実施）および大学院教授会（2022 年 4 月 15 日実施）において検討をおこなった。具体的には、『法政大学の理念・目的及び各種方針』と経営学研究科の教育目標および３つのポリシーが整合性を有しているかについて確認作業をおこなった。その結果、『法政大学の理念・目的および各種方針』と経営学研究科の理念・目的および「教育目標」「３つのポリシー」との間には不整合はないと判断した。

1.2　大学の理念･目的及び学部･研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018 年度 1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018 年度 1.2②に対応

はい

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・経営学研究科が定めた「教育目標」および「３つのポリシー」は経営学研究科のホームページより広く公表され、誰もが閲覧できる形になっている。 ・経営学研究科教育目標とカリキュラムが最も連動している実践として、修士課程（夜間）における開講科目であるコース別の「ワークショップ」をあげることができる。教員による講義では各分野の基本的な理論およびそれに基づくケースなどの検討が行われる。「ワークショップ」では、講師として実務家を招き、研究領域に関連した実務的な内容の説明を受けるとともに、講師とのディスカッションを通じて、講義で学んだ理論と実務との違い、またその原因となる要因を学ぶことができる。これによって、講義による理論と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させることができる。さらに、「ワークショップ」は学生によるネットワークの構築にも大きな役割を果たしている。

（３）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・コースによっては、学生数の確保が十分ではなく、毎年の「ワークショップ」の開講が困難な状況となっている。この問題に対応するため、学生数の確保のための広報や MBA セミナーを年３回開催するなどの努力をしている。また、MBA セミナーはその内容を工夫するなど積極的に対応をおこなっている。他方、コース再編なども常に大学院教授会で議論している。

【理念・目的の評価】

経営学研究科は、『法政大学の理念・目的及び各種方針』と現行の「教育目標」および「３つのポリシー」の整合性については、丁寧な検証を通じて不整合がないと判断されている。ただし、教育目標とカリキュラムが最も連動している実践としてあげられている、修士課程（夜間）における「ワークショップ」については、アカウンティング・ファイナンスコースなど一部のコースにおいて学生数の確保が十分ではなく、毎年の開講が困難な状況とされていることから、再編の進展と広報活動の強化のなかで課題解決を図ることが期待される。

経営学研究科の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示されており、ホームページで公表され、誰もが閲覧できる形になっている。

２　内部質保証

（１）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018 年度 2.1①に対応

はい

【2021 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。
・2021 年度の質保証委員会は、神谷健司教授と近能善範教授の２名が委員に就任した。 ・コロナ禍ということもあり、質保証委員会はメール回議方式で実施された。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・主に、教育内容および教育方法およびその成果に関する内容について回議を行った。

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。
・COVID-19 への対応は、経営学研究科教授会また経営学部教授会が中心に行なっている。このため、質保証委員会はこの点を把握した上で、年度目標の達成状況に対する評価や改善提案を実施している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

（３）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【内部質保証の評価】

経営学研究科では、委員 2 名による質保証委員会が、2021 年度コロナ禍のもとメール回議方式で実施されている。年度目標の達成状況に対する評価や改善提案が質保証委員会の主な役割である一方、コロナ禍対応については、経営学研究科教授会また経営学部教授会が中心となって対応している。両者の間で必要な連携がとられていることから、適切に対応されているといえる。

３　教育課程・学習成果

（１）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018 年度 3.1①に対応

はい

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018 年度 3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018 年度 3.2②に対応

はい
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・GUIDE BOOK 2022　法政大学大学院 ・経営学研究科の Web ページ（http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/rinen.html）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018 年度 3.2③に対応

S：　さらに改善することができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

経営学研究科では、大学院教授会において自己点検・評価シートの内容について議論を行うとともに、コース再編についても継続的に議論を積み重ねている。さらに研究科ＦＤ懇談会（2022 年 1 月 14 日に開催）や質保証委員会（2021 年度はメール回議方式で実施）などでも、教育課程の編成・実施方針の適切性や、その連関性についてコース再編の議論などと絡めて議論を行っている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・コロナ禍であり、オンラインでの開催ではあったが研究科ＦＤ懇談会を継続的に開催し、コース再編の問題を議論した。また、質保証委員会をメール回議の形態で開催し、コース再編などについて継続的な議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021 年度学部・大学院合同ＦＤ懇談会〈大学院関係〉メモ

3.3　教育課程の編成･実施方針に基づき､各学位課程にふさわしい授業科目を開設し､教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021 年度 1.1①に対応

S：　さらに改善することができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

昼間・修士課程のコースワークでは、夜間・修士課程に設置された科目を 16 単位まで、他専攻科目を 10 単位まで修了要件に含めることが可能となっている。これによって、各自の研究目的及び学習上の関心に関連した領域の知識の獲得が可能となる履修体制としている。留学生については他専攻科目の修了所要単位科目に研究科共通の日本語科目も含まれており、修士論文の作成に向けた日本語支援も行われている。

社会人学生が対象となる夜間・修士課程のコースワークでは、各所属コースの選択必修科目を 16 単位以上、コース共通科目や他コース科目を 10 単位以上が修了要件となっている。各自が選択した専門領域を深く学ぶことができると同時に、経営学領域における基礎的なコース共通科目についてもカバーし、必要に応じて関連分野の基礎的な知識を獲得できる体制となっている。さらに、研究領域によって必要となる他コースの専門科目も履修可能である。

リサーチワークについては、昼間（経営学演習等）も夜間（コース別演習）においてもそれぞれ論文指導科目を設置している。指導教員との密な個別指導が年間を通じて行われている。この指導方法については、修了生へのアンケートにおいて非常に高い評価が得られている。また、コースごとに集団指導の機会が設けられており、指導教員以外の関連した領域の教員からも幅広い指導を受けることが可能である。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・昼間・修士課程においては、入試段階での希望指導教員の指名を廃止した。このために 2021 年度は、研究計画書に新たな選択項目として希望領域を追加している。これは、学生の希望も尊重した上で指導コース・教員を選択することを可能とするための方策である。

・2021 年度は、特色ある教育研究活動補助金を使用し、経営学研究科マーケティングコース主催の「国際ジャーナル投稿のための英語論文の書き方セミナー」が開催された。他コースの院生も参加し、海外に情報発信できる大学院生のリーサーチを促進した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・HP(https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54)掲載の履修案内（175-183 頁）および時間割

・2022 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会（院・回覧資料「2021 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」）

・2021 年度第 9 回大学院経営学研究科教授会議事録

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021 年度 1.1②に対応

はい

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・HP 掲載の履修案内（184-187 頁）
(https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54)
・法政大学大学院要項

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021 年度 1.1③に対応

S：　さらに改善することができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

経営学研究科博士後期課程では、コースワークとリサーチワークとの連携を強化する目的で、コースワーク制および科目の単位制を導入している。また、リサーチワークに関しては、博士演習による個別指導教員による密接な指導と、博士コースワークショップによる集団的研究指導をうまく組み合わせている。これによって、高度に専門的な内容と研究に関連した隣接分野の知見また研究成果を踏まえた研究遂行が期待される仕組みを構築している。

とりわけ、博士コースワークショップでは、三段階からなるステップ制を採用している。年に２回開催され、１回以上の報告を義務付けられている中間報告会は学生に明確な目標を提示する効果を有している。3 つのステップからなる博士コースワークショップでは、ステップ 1 において理論的・実践的貢献が明確で実行可能かつ方法的にも妥当な研究計画の提示、ステップ 2 において先行研究サーベイと博士論文 1 章に該当する研究論文の提示、ステップ 3 において博士論文の全体構成と主要部分の研究成果の提示という積み上げ方式を採用することで、博士論文の執筆が確実に進むことを意図して設計されている。また、ステップを一つ一つ積み上げることは学生にとっても研究をエンカレッジされるシステムとなっている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2021 年度の博士コースワークショップは、オンラインでの開催となった。2020 年度からは、修士課程の学生も希望すれば研究科長の承認のもとで、博士ワークショップへの参加ができるよう規定を変更している。2021 年度には 10 名ほどの修士課程の学生がこの規定変更を受けて参加している。博士コースワークショップへの参加者が増加することにより、博士後期課程の学生の研究進捗発表や教員指導の質的向上が期待される。さらに、修士課程学生の博士後期課程進学に関心が向けられる契機となることが期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021 年度第 4 回大学院経営学研究科教授会議事録
・2021 年度第 9 回大学院経営学研究科教授会議事録
・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日、2021 年 4 月 1 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2009 年 3 月 18 日一部追加）の「3. 博士課程大学院生による研究報告の義務化」（2020 年 7 月 17 日一部改正）
・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008 年 3 月経営学専攻教授会承認、2020 年 7 月第 4 回経営学専攻教授会一部改訂承認）
・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月 20 日制定、2016 年 415 日改正）

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021 年度 1.1④に対応

S：　さらに改善することができた

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
【修士】

昼間・修士課程では、学生が探求したい研究領域また研究テーマに応じた学術的に専門性の高い内容の授業が提供される。また、経済学、心理学および社会学などの多様な関連領域の知見によって経営現象を解き明かす経営学の応用分野としての性質を踏まえて、経営領域以外の多様な科目も履修できるよう、他専攻科目を修了所要単位として一定数認めている（30 単位中 10 単位まで）。同時に、高度に実務的内容を含む修士課程・夜間に設置される科目についても相当数を修了単位数に含めている（30 単位中 16 単位まで）。修士論文の執筆を目指す経営学演習では、専門特化した各領域に対応できるよう指導教員との間で濃密な個別指導が行われている。またこの指導は、早くから研究活動に取り組めるよう 1 年次 2 月頃（指導教員決定時点）から実質的に開始されている。さらにコースごとに集団指導体制も確立しており、隣接分野の教員からの指導も可能な体制となっている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

夜間・修士課程は、学生が多様なバックグランドおよびニーズを有するため、専門分野を企業家、人材・組織マネジメント、マーケティング、国際経営およびアカウンティング・ファイナンスという５コースに分割し、それぞれのコースでより高度に細分化した専門的な科目群を提供している。また、経営学の実践的性質、とりわけ経営の現場で先端の実践が展開されているという実情を踏まえ、各コースの専門を反映したワークショップが開催されている。ワークショップでは、各企業による先進的事例や取り組みの主体となっている実務家を外部講師として招聘し、紹介してもらうとともに、専門領域の高度化に資する最新の知見が提供されている。一方で、より学術的に専門性の高い内容をもつ修士課程・昼間に設置される科目についても履修可能な環境を提供している（8 単位分）。

【博士】

修士課程で既に経営学およびその関連分野に関する基本的な知識を習得した博士後期課程では、各専門分野を担当する指導教員による論文指導科目を年次ごとに必修（2 科目 4 単位）とすることに加え、選択必修科目として博士コースワークショップを毎年度１科目以上履修させることで、高度で専門家した研究活動をサポートする体制となっている。

論文指導科目では、学生の探求したいテーマに即した専門領域を研究し、その領域の最新の動向に詳しい教員による個別専門的な指導が行われている。また、博士コースワークショップは、副指導教員による授業と博士論文中間報告会から構成されている。副指導教員による専門近隣領域に関する指導に加え、報告会に指導教員・副指導教員以外の教員も参加することで、集団的に専門知を高める体制が確保されている。いわゆる学会や研究会と類似した指導体制であり、客観的な視点からのアドバイスに加え、専門家同士の相互作用から、研究内容に関してさらに高度な知見が生み出される場としても期待されている。

博士コースワークショップの大きな特徴は、ステップ制を取り入れていることである。これは、各ステップをクリアしていくことで、順に専門性を高度化させていく仕組みとして構築されている。また博士論文審査の要件には、査読雑誌かこれに準ずる媒体に掲載された論文を１本以上含むことが求められている。つまり、学内のみならず学外においても高度かつ先端的知見を生み出した研究として認められることで、その知的貢献や専門性がより客観的に担保される仕組みとなっている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2021 年度は、特色ある教育研究活動補助金を使用し、経営学研究科マーケティングコース主催の「国際ジャーナル投稿のための英語論文の書き方セミナー」が開催された。他コースの院生も参加し、海外に情報発信できる大学院生のリーサーチを促進した。

昼間・修士課程の学生は学部レベルの基本的な経営学の知識を習得したことを前提としているが、必ずしも研究に必要な全ての領域についての基礎的な知識を持ち合わせていないことも考えられる。そこで、学部共通科目を履修可能とすることで、研究の必要性に応じて、基礎的な知識を習得する機会を提供している。ただし、修士課程の学生向けに課題の提示や一部応用的な内容を含む授業にカスタマイズするように要請を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022 年度大学院講義概要(シラバス)
・2022 年度大学院要項

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。 2021 年度 1.1⑤に対応

Ｓ： さらに改善することができた

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

グローバル化に直接関わる科目として、昼間・修士課程には「国際経営特論」「国際経済学Ⅰ」「国際経済学Ⅱ」「国際金融特論」を、また夜間・修士課程には「国際人事」、「国際マーケティング論」、「国際物流論」、「国際会計論」などを設けている。さらに、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義Ⅰ」「外国語経営学特殊講義Ⅱ」も開講している。（履修案内 177-178 頁）。

昼間・修士課程に在籍する学生の大半は留学生であるが、これは経営学研究科が国内にとどまらず、国外に広く門戸を広げたこと、さらにその指導の成果が認知されたものであるとも解釈できる。グローバル化をさらに推進するために、留学生がより研究活動に従事しやすい環境の推進に取り組んでいる。留学生の修了所要単位には、日本語論文作成のための研究科共通科目「日本語論文作成ＡⅠ・ＡⅡ」「日本語論文作成ＢⅠ・ＢⅡ」を含めることで、留学生が修士論文に取り組みやすい環境を目指している（履修案内 175 頁）。

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「Ｓ・Ａ・Ｂ」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２ 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３ 「Ｓ・Ａ・Ｂ」は該当の回答を選ぶ ※注 「Ｓ・Ａ・Ｂ」は前年度から「Ｓ：さらに改善することができた、Ａ：従来通り効果的に取り組むことができた。Ｂ：改善することができなかった。」を意味する。

さらに、チューター制度では、日本語が不安な留学生には日本人上級生を、留学生特有の問題を懸念する者には先輩外国人留学生をチューターとして配置することで、留学生がより研究を安心した環境で行えるように体制も整えている（大学院要項 230 頁）。

昼間留学生に向けた修了予定者へのアンケートを独自に実施し、経営学研究科の授業その他に対する意見および感想など実態の把握に努めている。

なお、昼間・夜間のいずれの課程においても学位論文（修士・博士問わず）については、英語での執筆が可能な体制である（履修案内 181 頁）。

【博士】

博士後期課程では、指導教員等により海外学会での報告や海外ジャーナルへの投稿が促されており、研究成果の海外発信を推進している。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2021 年度は、特色ある教育研究活動補助金を使用し、経営学研究科マーケティングコース主催の「国際ジャーナル投稿のための英語論文の書き方セミナー」が開催された。他コースの院生も参加し、海外に情報発信できる大学院生のリサーチを促進した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・HP(https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54)の履修案内
・2021 年度第 2 回大学院経営学研究科教授会議事録
・2022 年度大学院要項
・2021 年度第 9 回大学院経営学研究科教授会議事録

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021 年度 1.2①に対応

Ａ：　従来通り効果的に取り組むことができた

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

【修士】

毎年度、4 月初旬に入学オリエンテーションを開催している。このオリエンテーションは 4 部構成となっており、そこで入学生への履修指導を実施している。第 1 部では、事務部門によって履修登録の事務手続きの詳細や注意点が説明されている。ただし、コロナ禍であり 2022 年は、2021 年度に引き続きオンデマンドでの対応となった。第 2 部では、研究科長による研究科全体の紹介の中で、昼間・修士課程、夜間・修士課程、博士後期課程のそれぞれについて教育課程や履修方法についての全般的な説明がなされる。第 3 部は、昼間・修士課程、夜間・修士課程の各 4 コース、および博士後期課程に分かれ、専攻副主任、各コース代表者、および研究科長がコースに特化した内容を説明している。第 4 部では、各コースに在籍する上級生から学生目線でのアドバイスが行われる。なお、2022 年度は第 2 部以降は対面で実施した。

二年次以降は、研究テーマや予定進路を勘案した履修について、指導教員を中心として相談に応じながら、適宜指導がなされている。

これらに加えて、研究科独自の HP には履修モデルが提示されている。これは、誰でも閲覧可能な状況である。

【博士】

博士後期課程においても基本的な履修指導は同様の手順で行なっている。ただし、修了要件に関する履修科目が固定されているため、登録ミス等を防ぐための注意喚起が中心となる。また、修士課程向け科目の履修も可能であるため、論文作成に必要な方法論や調査・分析などに関する科目を履修するよう指導教員より適宜指導されている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科独自 HP、履修モデル（http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/model.html）
・新入生オリエンテーション配布資料
・2022 年度第 1 回大学院教授会資料

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「Ｓ・Ａ・Ｂ」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「Ｓ・Ａ・Ｂ」は該当の回答を選ぶ　※注　「Ｓ・Ａ・Ｂ」は前年度から「Ｓ：さらに改善することができた、Ａ：従来通り効果的に取り組むことができた。Ｂ：改善することができなかった。」を意味する。

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021 年度 1.2②に対応

はい

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

修士課程では、例年、入学時の新入生オリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画（修士課程・昼間)」あるいは「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画（修士課程・夜間)」を各々書面で配布を行っている。本年度は、昨年度に引き続き新型コロナ蔓延状況を受け、HP において公開し、ダウンロードや閲覧が可能な状態にしてある。

【博士】

博士課程も同様であり、例年、入学時のオリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画（博士後期課程)」が配布されている。これについては、HP からのダウンロードや閲覧も可能な状態である。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。

・2022 年度大学院講義概要(シラバス)
・法政大学大学院経営学研究科研究指導計画(修士課程・昼間)
・法政大学大学院経営学研究科研究指導計画（修士課程・夜間)
・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日、2021 年４月１日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』(2008 年 3 月 18 日、2009 年 3 月 18 日一部追加、2020 年 7 月 17 日一部改正)

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021 年度 1.2③に対応

はい

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

研究指導計画は HP から閲覧可能な状態である。全学生について、入学年度初期の 4 月末までに、研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）を受講してもらい、修了証を提出を求めている。その受講と研究倫理については入学時オリエンテーションにおいても周知されており、メールによるリマインドなどにより受講率は 100%となっている。また、2 年度目以降の学生についても、指導教員より適宜、研究倫理の指導を行うように教授会で要請を行っている。

修士課程は昼間と夜間いずれのコースについても、遅くとも初年度の 2 月頃から担当教員による個別指導がスタートできる体制となっている。昼間・夜間ともにコース毎に、各学期初めに行われる研究計画発表会に参加することで、他の学生の進捗を知ることができると同時に、指導教員以外からのアドバイスが得られる場が用意してある。

2 年次では修士論文のテーマを確定させ、先行研究のサーベイと研究課題の明確化、方法の選択、調査の実施、執筆等が進捗に応じて指導・実施され、年明けに論文の提出がなされる。審査は、昼間修士の場合は主査 1 名と副査 2 名、夜間修士ではコースごとに相違もあるが，指導教員を含むコース教員の大半が参加する場での口頭試問によって行われる。

【博士】

博士後期課程では、既存の複数指導教員制とステップ制のもとで、2016 年度より単位制を導入し、博士コースワークショップも授業科目とすることで、論文指導体制をより充実化させている。博士コースワークショップ授業の一部になった博士中間報告会については、2021 年 7 月 1 日（土）と 12 月 16 日（土）の 2 回にわたって実施された。指導教員以外にも複数の教員や他の学生たちが参加して、活発な議論が行われた。こうした制度運営の改善の影響で、着実に成果を上げていると考える。昨年度の博士中間報告会では延べ 7 名が報告を行い、6 名が各ステップをクリアし、次のステップに進むことができた。

博士課程からの入学者にも、修士同様、研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）を受講させる。博士後期課程の学生には、主指導教員による論文指導科目で必修の「博士演習」を毎年（ⅠA、B～ⅢA、B）履修させ、年間を通じて少人数かつきめ細やかな論文指導がなされている。

なお、「博士コースワークショップ」は次のような特徴を有している。「博士コースワークショップ」は、組織的な研究指導体制として、選択必修科目として位置付けられている。それはⅠ、Ⅱ、Ⅲという三段階のステップから構成され、副

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

指導教員による指導授業と博士論文中間報告会で構成されている。この中間報告会には、主指導教員や副指導教員だけでなく関連する研究分野の教員や博士後期の学生を中心に修士課程の院生も参加可能になっており、経営学研究科全体に公開された形で研究指導を行う場として位置付けられている。ステップⅠの審査で合格する事（A-以上またはP評価でパスすること）が次のステップⅡの科目を履修する要件となっているため、博士論文のテーマ・研究について明確な進捗がない場合は、制度的にそれ以上先へ進むことができない。これはステップⅢも同様であり、ステップⅡの合格がなければ履修そのものができない。

ステップⅢを通過し、中間報告会等で指摘された内容を反映し、博士論文を完成させた後は、博士学位申請・公聴会を経て、審査小委員会、審査委員会（研究科教授会）により審査が行われ、合格した場合には学位授与が決定される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022年度大学院講義概要(シラバス)
・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定2011年9月16日、一部改正 2017年4月3日、2021年4月1日）における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』(2008年3月18日、2009年3月18 日一部追加、2020年7月17日一部改正)

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。

・シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業の概要と目的、②到達目標、③この授業を履修することで学部などのディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか、④授業の進め方と方法、⑤アクティブラーニングの実施、⑥フィールドワークの実施、⑦授業計画、⑧授業時間外の学習、⑥テキスト、⑦参考書、⑧成績評価の方法と基準、⑨学生の意見等からの気づきなどから構成され、さらにアウトラインについて英語でも示している。担当教員全員がこれらの内容をシラバスに記載している。
・シラバスの公表の前に、執行部による全シラバスチェックに加え、シラバスの第３者チェックによる教員相互間のシラバスチェックを行っている。2022年度のシラバスについては、132件中、45件に指摘があり、修正が行われた。
・2020年度より、すべての論文指導科目のシラバス記載内容を一層充実させ、時間割にも掲載を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022年度大学院講義概要(シラバス)
・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定2011年9月16日、一部改正 2017年4月3日、2021年4月1日）における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』(2008年3月18日、2009年3月18 日一部追加）の「3. 博士課程大学院生による研究報告の義務化」(2020年7月17日一部改正)

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。

・授業内容とシラバスで記載された内容の関係を個別にチェックを行ってはいな。しかしながら、学生による授業改善アンケートの結果から、シラバスに沿っておおむね適切に授業運営がなされているものと判断できる。修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、学生の進捗状況などに応じて、教員と院生が密接にコミュニケーションをとりながら、適宜柔軟に運営されている。
・学生による授業改善アンケートの結果を通じての個別授業の実態を把握し、教授会とコース代表者会議を中心に、その改善策を議論すると共に、コース内教員間に担当授業の実施内容についての意見交換を随時行っている。
・現役生ＦＤ懇談会（2021年２月22日開催）で、コロナ化のためにzoom上で、昼間・夜間各コースから１名ずつの現役学生、および博士後期課程から１名の学生を招き、授業の実態についての意見交換を行っている。これによりシラバスに沿った授業が実施されているかを間接的に検証できていると考える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2020年度秋学期及び2021年度春学期「学生による授業改善アンケート＜期末＞研究科別集計結果(経営学研究科)」
・2021年度経営学研究科現役生FD懇談会メモ(2022年２月22日実施)

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021 年度 1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。

2021 年度の入学者オリエンテーションにおけるコース行事などがハイフレックス方式で実施された。

授業も「教育活動における行動方針レベル」を参考に、その規模に応じて、オンラインまた対面を組み合わせて実施している。特に、教員の希望と学生の同意がある少人数科目については大きめの会場の確保や換気など各種の対応策を講じつつ対面での実施も行われている。

授業における提出物や学位申請論文の提出も原則的に電子媒体で対応している。学位論文の水準をはじめ特段に質的な低下は見られない。ただし、独自に行った修了生アンケートでは一部の社会人学生から対面授業による人的なつながりの重要性を指摘するコメントも見られた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会議事録、同、院・回覧資料⑦「2021 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」
・2021 年度第 4 回大学院経営学研究科教授会議事録の報告事項(1)−
・2021 年度修士論文口述試験の結果

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021 年度 1.3①に対応

A：　従来通り効果的に取り組むことができた

【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

各授業科目について、シラバスに成績評価基準が明示されている。また、授業開講時にも受講者への説明が行われる。各評価グレードと評価点は全学の指標に従って行われている。教員ないし授業ごとで評価の極端な偏りや評価結果に関する学生からのクレーム例はない。このことから、概ね適切に成績評価と単位認定とが行われていると考えられる。

学位授与に関しては、論文審査において、審査委員を務める教員の専門性や研究スタイルによって評価が分かれることもあるが、大まかな専門領域に基づくコース単位で審査を行っていること、コースごとに開催されている中間報告会などの集団指導の機会が複数存在していることで個別審査教員の評価の妥当性が相互にチェックされる仕組みとなっている。同時に、これらの仕組みを通じて、教員間での評価基準のすり合わせが行われるため、一定の妥当かつ納得性の高い基準で評価がなされていると考えられる。また、修士論文についてはA−評価以上の論文は『研究成果集』で公開されるため、評価結果に透明性が生まれ、学外あるいはコースを超えたチェック機能も期待される。

【博士】

成績評価と単位認定に関して、2016 年度より導入した「博士コースワークショップ」では、主指導教員、副指導教員、研究科長が協議したうえで成績を評価し、教授会での報告も行われている。これによって、成績評価及び単位認定の客観性が確保される仕組みとなっている。

学位授与に関しては、教授会が審査委員会としての機能を果たす。この審査委員会のなかに審査小委員会（当該研究領域の委員、関連研究領域の委員及び専攻副主任を含む 4 名以上の委員で構成）が設置され、審査を行っている。審査小委員会は必要に応じてセミナーを開催し、学位申請者に報告を行わせ、提出論文についてのコメントや質問を行うことができる。このセミナーには、経営学研究科の教員と院生が自由に参加することができるため、論文内容の客観的評価を確保する場としても機能している。公開の場において、多面的な視点から学位申請者に明示的な指示が行われるため、具体的な修正が可能となり、より質の高い学位論文が作成可能となっている。

審査小委員会は、修正を重ねて学位を授与するに適切と判断した提出論文について、教授会である審査委員会に審査報告を行い、学位授与の可否に関して審議を委ねる。審査委員会の成立には審査委員総数の 2/3 以上の出席が必要であり、博士学位の授与には出席委員の 2/3 以上の賛成を経て「可」の議決がなされると、博士号の授与が確定する。

以上のように、何段階にも及ぶ指導さらにチェック体制のもとで、適切な学位審査・授与が実施されている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「Ｓ・Ａ・Ｂ」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「Ｓ・Ａ・Ｂ」は該当の回答を選ぶ　※注　「Ｓ・Ａ・Ｂ」は前年度から「Ｓ：さらに改善することができた、Ａ：従来通り効果的に取り組むことができた。Ｂ：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021 年度大学院講義概要（シラバス）
・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正）
・同上、付属資料 2『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）
・2021 年度大学院要項

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021 年度 1.3②に対応

はい

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
【修士】

2012 年 2 月の経営学専攻会議（当時）で承認された「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」が HP にて公開され、常に閲覧可能な形になっている。

【博士】

同上。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」
（https://www.hosei.ac.jp/application/files/9115/7440/2552/2019_7_keiei_gkaui.pdf）

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021 年度 1.3③に対応

はい

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

経営学研究科への入学者数および学位授与者数の報告は毎年、教授会で行われている。入学者に占める学位取得者の割合である学位授与率は、経営学研究科経営学専攻が設置された 2004 年度から 2019 年度の修士課程入学者においては 90.27%（529 名／586 名）、2004 年度から 2018 年度の博士後期課程入学者においては 22.64%（12 名／53 名）である。また、2004 年から 2020 年度までの修了者の平均在学年数は、修士課程が（標準修業年数 2 年に対して）2 年、博士後期課程が（標準修業年数 3 年に対して）4 年でとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学研究科修了者数・修了率（大学院事務部より提供されたデータ）

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021 年度 1.3④に対応

A ： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。
【修士】

修士課程では、最終審査に至るまでには、指導教員との密な指導が実践されるとともに、1 回から数回におよび中間報告会が開催され、コース単位の集団指導によって進捗過程の取り組みもチェックされている。また、最終審査では、学位論文審査の厳格性と客観性を担保するため 3 名以上の審査委員による合議によって判定を行っている。
修士論文審査では、指導教員が主査を務め、他の教員 2 名が副査を務めるが、審査の場にはコースに所属する全教員が評価に参加しているコースもあり、一部の判断による水準の変動を防ぐ役割を担っている。これは『研究成果集』も同様であり、外部に公開するにあたって、ふさわしい論文水準の維持に役立っている。加えて、最終的な修士号の授与に関しては研究科教授会への報告並びにその承認を必要とする。

【博士】

博士後期課程においても、研究テーマに関する専門知識を有する指導教員との間で密な指導が実践されている。博士後期課程では、①博士コースワークショップによる三段階の研究進捗段階ごとの審査、②審査委員会（研究科教授会）による

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

学位申請受理の可否決定（査読付き論文かこれに相当する論文を一本以上含むという要件確認を含む)、③審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、④審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定など、複数の段階を経て研究水準がチェックされており、きめ細やかなプロセス管理と厳密な手順に基づく審査によって、博士号にふさわしい高い学位水準が維持されている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』(2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正)
・同上、付属資料 2『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』(2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認)
・2021 年度大学院要項

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021 年度 1.3⑤に対応

S：　さらに改善することができた

※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

【修士】

学位授与にかかわる手続きは、大学院要項に明記されている。昼間・夜間を問わず、修士課程では、論文指導を目的とした科目（昼間は経営学演習等、夜間は必修科目の所属コース論文指導科目）が設置されており、原則的に当該科目の担当教員 1 名が修士論文の指導教員となる。2 年次春学期には教員の承認を経た「指導教員承認届」が学生から事務課に提出され、形式的にも指導教員が明確化される体制となっている。

修士論文の提出を予定している学生について、9 月修了予定者は修了予定年度の 6 月に、3 月修了予定者は修了予定年度の 10 月に「修士論文予備登録」の提出を義務づけている。このことは、学生には修士論文作成の動機づける効果を有していると同時に、教員には修士論文完成までの指導責任の再認識を促している。

また、論文審査の主査として指導教員名を、副査として他二名の教員名を明示することで、制度的に学位授与の役割を明示している。修士課程・夜間では、主査と同じコースの教員が副査を務めることが原則であり、集団指導体制の責任もコースとして明確化されている。

【博士】

博士課程では、主指導教員 1 名と副指導教員 1 名を確定させ、1 年次春学期に指導者の承認を経た「指導教員承認届」の提出によって、指導教員の責任体制を明確にさせている。

学位授与に関しては、以下のように厳密かつ周到な手続きに基づいて行われている。当該院生から主指導教員および副指導教員に学位申請を行いたい旨の申し出があった場合、主指導教員（および副指導教員）は当該分野や関連分野の教員の評価を聴取し、その結果を研究科長（専攻主任）に報告する。この結果をもとに、指導教員（副指導教員含む）と研究科長（専攻主任）が協議の上、学位申請の可否を判断し、その結果を当該院生に伝える。学位申請可と判断された場合は、前述の手続き通り、①審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定、②審査小委員会（4 名以上の審査委員で構成）による審査、③審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定という手順により学位授与を行っている。なお、審査委員会の成立には審査委員総数の 2/3 以上の出席が必要であり、博士学位の授与には出席委員の 2/3 以上の賛成を経て「可」の議決を得ることが必要とされる。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・博士課程の中間報告会に、希望すれば修士課程の学生も研究科長の承認のもとで参加できるよう規定を変更した(2020 年度第 4 回教授会)。実際に 2021 年度には 10 名ほどの修士学生が博士コースワークショップに参加している。聴衆の増加により責任者としての指導教員がより多くの学生にも周知され、行われる指導や発言内容もより責任を伴う体制となったと考える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学位規則

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・2021 年度大学院要項
・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正）
・同上、付属資料２『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021 年度 1.3⑥に対応

はい

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

昼間修士の学生には修了確定後かつ帰国前（修了式前）に専攻独自の修了予定者アンケートを実施し、研究科として進路の把握を行った。同様の調査を夜間修士・博士の修了予定学生にも実施した。この結果、昼間修士の留学生の日本や中国での就職が決まっているもの(62.5%)，また中国に帰国後に就職活動を行うものがいる。就職が決まっているものは正社員また正規職員などの形態での雇用であることがわかった。夜間修士の学生も進学以降に転職を行っているケースがみられるなどの実態が把握された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会（院・回覧資料「2021 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」）

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021 年度 1.4①に対応

Ｓ：　さらに改善することができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程のディプロマ・ポリシーでは、その達成水準として、「経営学分野（関連分野を含む）の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文の準備・作成によって、経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する。」とある。しかし、同時に経営学が応用的で広範な分野であるため、画一的な学習成果の測定指標は設定しがたい側面も有している。このために、各授業においては授業全体と毎回の学習到達目標が明示され、これに基づく評価がなされている。

研究能力の代理指標となる学位論文の水準については、その質を高めるために、指導教員による指導に加え、コースごとの研究プロポーザル発表会や中間報告会を通じた集団指導が行われる。また、修士論文の質の把握並びに評価に関しても、個別教員単位ではなくコース全体で実施する体制となっている。

また、Ａ－評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し、高い評価を得た修士論文を公開することで、一定の指標・水準が間接的に示されている。

【博士】

博士課程のディプロマ・ポリシーには、「博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。」とあり、博士論文の質が学習成果の重要な指標であると言える。

学習成果の把握については、博士課程の学生 1 名に対し専門の主指導教員 1 名と副指導教員 1 名の 2 名によって、濃密かつ複眼的な視点からの指導・進捗状況確認を通じた学習成果の把握が行われている。

加えて、ステップ制に基づく一連の「博士コースワークショップ」では、各ステップで求められる研究進捗内容・指標が明示されており、合否判定の重要な登竜門となる中間報告会（7 月と 12 月の年 2 回開催）では、指導を直接担当する 2 名の教員以外の目を加えた、より客観的な学習成果の把握が行われている。

また、学位授与に至る審査プロセスに、査読付き論文（ないしそれに準ずる雑誌等への掲載）の有無の確認や、審査小委員会による公開セミナーでの報告を組み入れることで、学習成果の段階的かつ客観的な測定と把握に努めている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「Ｓ・Ａ・Ｂ」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「Ｓ・Ａ・Ｂ」は該当の回答を選ぶ　※注　「Ｓ・Ａ・Ｂ」は前年度から「Ｓ：さらに改善することができた、Ａ：従来通り効果的に取り組むことができた。Ｂ：改善することができなかった。」を意味する。

2021 年度には課程博士を４名輩出することができた。さらに 2021 年度優秀博士論文出版助成金の審査において経営学研究科の学生が承認された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・HP 掲載　ディプロマ・ポリシー（https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/）
・2022 年度大学院講義概要（シラバス）
・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正）
・同上、付属資料２『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）
・2021 年度大学院教授会議事録（第４回、第８回、第９回）

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021 年度 1.4②に対応

A：　従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

FD 授業改善アンケートを実施することで学習成果の一部が把握され、その結果について研究科教授会資料を通じて共有することで、授業改善ならびに論文指導の質向上を促している。また、経営学研究科執行部によって「学生 FD 懇談会」を開催し学習成果を把握・評価するための情報収集を行ってきた。現役生ＦＤ懇談会（2021 年 2 月 22 日開催）で、コロナ化のために zoom 上で、昼間・夜間各コースから１名ずつの現役学生、および博士後期課程から１名の学生を招き、授業の実態についての意見交換を行うことで、学習成果の把握に努めている。

【博士】

博士後期課程では、ステップ制による博士コースワークショップと、厳密な博士論文審査によって、具体的な学習成果としての研究論文の質は把握・評価されている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）及び付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正）
・同上、付属資料(2)『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）
・研究成果集

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021 年度 1.5①に対応

S：　さらに改善することができた

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

定期的な点検・評価としては学生による授業改善アンケートの実施と、その結果の教授会での共有がある。また、学生 FD 懇談会の開催や経営学研究科独自の修了生アンケートの実施も同様の機能を果たしている。

これらの結果を踏まえながら、教員 FD 懇談会や質保証委員会で、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた検討が行われている。

【博士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「Ｓ・Ａ・Ｂ」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「Ｓ・Ａ・Ｂ」は該当の回答を選ぶ　※注　「Ｓ・Ａ・Ｂ」は前年度から「Ｓ：さらに改善することができた、Ａ：従来通り効果的に取り組むことができた。Ｂ：改善することができなかった。」を意味する。

定期的な点検・評価としては、博士コースワークショップによるステップ判定がこれにあたる。各ステップにおける中間報告会の状況を研究科教授会、コース代表者会議、質保証委員会で報告し、教員 FD 懇談会等で教育課程やその内容、方法の改善・向上について検討している。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

定期的であるとは言えないが、コース再編に伴って授業科目の編成についての見直しを行った。2021 年度には、昼間修士課程と夜間修士課程に学部共通科目を配置することで、研究の必要性に応じて、基礎的な知識を習得する機会を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022 年度大学院講義概要(シラバス)

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021 年度 1.5②に対応

Ａ： 従来通り効果的に取り組むことができた

【利用方法】※取り組みの概要を記入。

2011 年度より「経営学研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果などを活用した「教員による FD 懇談会」を開催し、研究科全体での組織的活用を図ってきた。2012 年度からは「学生による FD 懇談会」を開催し、授業改善アンケートの結果フィードバックと意見聴取を行い、その議事録を研究科教授会で回覧することで情報共有を図ってきた。現役生ＦＤ懇談会（2021 年 2 月 22 日開催）は、コロナ化のために zoom 上で、昼間・夜間各コースから１名ずつの現役学生、および博士後期課程から１名の学生を招き、授業の実態についての意見交換を行った。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会　院・回覧資料⑩「2021 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」
・2021 年度経営学研究科現役生 FD 懇談会メモ(2021 年 2 月 23 日)

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・修士課程の長所ないし特色の第一点目は、昼間と夜間という２つのコースを設け、各々異なるニーズを持つ学生群に対して、独自の教育課程を用意していることである。昼間修士は学部からの進学者や留学生が対象であり、より学術志向の強いコースワークが展開されている。一方の夜間修士の対象は実務経験を重ねた社会人であり、自身の経験の整理や今後のキャリア開発に向けた体系的な知見の習得と実務への還元を志向していることを踏まえ、体系的理論を踏まえながらもより実践志向的なコースワークが展開されている。二つのコース科目は一定の範囲内で相互に履修可能であり、学習内容のみならず、両コースの学生同士の交流は、知的発見や刺激をはじめとした相互作用をもたらすリソースとなっている。 ・第二点目の特色は、夜間修士におけるコース制である。5 つの専門コース毎にかなりの人数の教員を配置することで、一見同じような領域に見える学問分野にもかかわらず多様なアプローチに基づいた教育や研究指導が可能となっている。こうした層の厚さに基づく深く多様な教育課程と研究指導は他大学院では得難いメリットであると思われる。加えて、仕事上の専門が類似し、かつ問題意識が明確で意欲的な社会人学生が各専門コースに集う一方で、コース横断的な履修が可能であるため、まったく異なった専門と問題意識を持つ社会人学生の出会いの場にもなっており、深さと広さの両方を享受できる環境がある。 ・これに関連する三点目の特色は、コース単位での集団指導体制であり、各分野に専門特化しているにもかかわらず、多様性とともに客観性が担保された環境で教育課程が提供できている。 ・最後は、ビジネススクールであるにもかかわらず、学術的に高度な修士論文の執筆を課していることである。昼間のみならず夜間においても、学術拠点としての大学院独自の学びが提供できている点は、大きな特色である。一見、実務とかけ離れた営みに映る学術研究を実践することが、むしろ日々の仕事の実践に大きな学びをもたらしていることが修了予定

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「Ｓ・Ａ・Ｂ」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「Ｓ・Ａ・Ｂ」は該当の回答を選ぶ　※注　「Ｓ・Ａ・Ｂ」は前年度から「Ｓ：さらに改善することができた、Ａ：従来通り効果的に取り組むことができた。Ｂ：改善することができなかった。」を意味する。

者アンケートの声に示されている。その過程における丁寧な指導についても学生の評判が高い。

（３）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・昼間修士の留学生、とりわけ中国人の割合が高い傾向がある。このこと自体は何ら問題ではないが、より多様な国からの募集が望まれる。他方で、研究者を志向する日本人学生や法政大学内部からの進学者の少なさは懸念点としてあげることができる。一方、夜間修士コースでは、コース毎の応募者数に隔たりが大きく、入学者数が低迷しているコースも存在する。低迷が顕著であった国際経営コースについてはコースの廃止を決め，アカウンティング・ファイナンスコースについては今後何らかの取り組みを行う予定である。前者については 2023 年度入試から募集が停止され、そこに向けられていた教員リソースは主に昼間修士課程の充実に利用することとなる。コースの統廃合に伴う 2023 年度からの新体制に向けて設置科目などについて修士課程全体の見直しを行った。アカウンティング・ファイナンスコースの今後については今年度中に方法性を示したいと考えている。 ・夜間の社会人コースでは博士後期課程への進学者が少数ではあるが安定的に見られるため、従来の昼間課程における研究者養成、夜間課程における実務家教育という枠組みの見直しが必要になっているように思われる。

【教育課程・学習成果の評価】

＜①方針の設定に関すること（3.1～3.2）＞

経営学研究科では、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が設定され、『GUIDE BOOK 2022』やホームページで周知・公表されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性については、大学院教授会、研究科ＦＤ懇談会、質保証委員会において、コース再編の議論とあわせて検証が積み重ねられており、適切な対応がなされている。

＜②教育課程・教育内容に関すること（3.3）＞

経営学研究科では修士課程においては昼・夜ともに、学生のニーズや専門性・柔軟性に配慮したコースワークと、教員の密な個別指導によるリサーチワークが展開されている点が評価できる。学生のバックグランドやニーズが多様な夜間の修士課程においては、5 コースを設けてそれぞれのコースでより高度に細分化した専門的な科目群を提供している点が注目される。

博士後期課程においては、教員による個別指導と、３つのステップからなる博士コースワークショップ（修士の学生も一定の条件をクリアすれば参加可能）による集団的研究指導が組み合わせて実施されている点が評価できる。また 2021 年度には規定変更を受けて 10 名ほどの修士課程の学生がこのコースワークショップに参加しており、今後の博士後期課程の質的向上や、修士課程学生の博士後期課程進学への関心を高めるものとして評価できる。

グローバル化に対応した充実した科目群が用意されており、日本語が不安な留学生には日本人上級生を、留学生特有の問題を懸念する者には先輩外国人留学生を、チューターとして配置し、留学生がより研究を安心した環境で行えるように体制も整えられている。

＜③教育方法に関すること（3.4）＞

経営学研究科は入学時の 4 月初めのオリエンテーションにおいて、教員、先輩院生および事務担当者から適切な履修指導が行われている。『法政大学大学院経営学研究科研究指導計画』が修士（昼間・夜間）・博士それぞれに用意され、HP で公開されている（ダウンロードや閲覧が可能）。

全学生に対して研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）の受講を求め、受講率は 100％となっている。論文完成に至るまで、段階的・計画的な指導が実施されており、他の学生との情報共有や複数の教員から指導やアドバイスを受ける機会が設けられている点も評価できる。

シラバスについては、内容の統一化、明確化、精緻化が進められており、公表前のチェックも執行部や教員相互間で徹底されている。授業がシラバスに沿って行われているかどうかについては、学生による授業改善アンケートや、現役生 FD 懇談会によって検証が行われている。

コロナ禍への対応・対策として、たとえば入学者オリエンテーションにおけるコース行事などがハイフレックス方式で実施されており、授業も「教育活動における行動方針レベル」を参考に、その規模に応じて、オンラインや対面を組み合

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

わせて実施されている点も評価できる。

＜④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）＞

経営学研究科の修士では、シラバスに成績評価基準が明示され、受講者への説明が行われている。各評価グレードと評価点は全学の指標に従って行われており、A－評価以上の論文の『研究成果集』公開は、評価結果の透明性確保、学外あるいはコースを超えたチェックとしても機能していると評価できる。「博士コースワークショップ」では、主指導教員、副指導教員、研究科長が協議したうえで成績を評価し、教授会（審査委員会、審査小委員会が設定される）での報告も行われるという、何段階にも及ぶ指導・チェック体制が敷かれている。修士・博士ともに成績評価・学位授与が適切に実施されていると評価できる。

学生の就職・進学状況の把握については、専攻独自の修了予定者アンケートの実施によってなされている。

経営学が応用的で広範な分野であるため、画一的な学習成果の測定指標の設定が難しいものの、各授業において授業全体と毎回の学習到達目標が明示され、これに基づく評価がなされている。また、博士においては、複数の教員による博士論文の指導・評価によって、評価の精度の向上が図られている。

学生による授業改善アンケート結果は、「教員によるFD懇談会」で共有され、学習成果の把握と研究科全体での組織的活用が図られている。

4　学生の受け入れ

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018年度4.1①に対応

はい

4.2　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度4.2①に対応

S：　さらに改善することができた

※取り組み概要を記入。

経営学研究科のアドミッションポリシーに基づいて、教授会並びにコース代表者会議で、毎年の状況変化に適切に対応できる入試制度の改善方法の検討を実施してきた。また、入学者選抜の公正さを保つために、夜間修士課程の入試には、各コースの面接試験に多くのコース教員が参加している。また、昼間修士と博士後期の入試面接には受験者の学問領域に適切な専門分野の教員を複数名配置し、面接を実施する体制をとっている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2022年度入試において、2021年度入試まで実施されていた修士の外国人入試を廃止した。従来の外国人入試は、修士の一般入試へ統合・一本化された。この際、外国籍者への日本留学試験(330/450点)は中国での受験ができず受験者減の原因となるために廃止し、より公平に筆記試験の結果と口述試験で合否を判断することとした。なお、一般入試への統合に伴い、国籍に関わらず全員に英語の筆記を課すこととなり、より昼間の院生に求められる研究者養成の側面が強くなることが期待される。

2021年度に3回行われたMBAセミナーでは、大学院を卒業後、大学教員になった方に登壇してもらい、受験希望者に経営学研究科終了後の一つの将来像を示すこともできたと考える。さらに、MBAセミナーを積極的に利用し、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、応募を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の適合性を高めることを図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021年第1回大学院教授会議事録　審議事項(5)、
・2021年第5回大学院教授会議事録　その他(2)

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注3　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
大学院の定員は未充足の状態にある。この状況を改善する目的で、MBAセミナーを年に3回実施している。修了生による座談会、模擬ワークショップ、また各コース模擬授業を取り入れることによって応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供するなど定員未充足への対応に努めている。さらに、毎回MBAセミナーにおいて、個別面談も実施している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年第1回大学院教授会議事録 審議事項(5) ・2021年第5回大学院教授会議事録　その他(2)

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

S：　さらに改善することができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
毎年度、経営学研究科への志願者数・合格者数・入学者数のデータ、また授業履修登録者数データ、FD授業改善アンケートのデータ、MBAセミナー&進学相談会時の参加者アンケートのデータ、現役学生によるFD懇話会等による学生からの意見聴取データなども研究科教授会、コース代表者会議、質保証委員会等の場で共有している。さらに、法政大学経営学研究科の知名度や認知度の向上、応募者数増加のための施策について議論、検討している。教員によるFD懇談会、在学生によるFD懇話会などでの情報の収集と交換、留学生の修士論文指導教員からの情報収集などに基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。また、FD授業改善アンケートの結果を教授会にフィードバックして、それについての意見に基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
定員未充足に対応して、2021年度に3回行われたMBAセミナーで、研究科長が研究計画書の作成方法について説明したり、大学院の終了後に大学教員となった修了生を交え討論会を行ったり、各コース模擬授業を取り入れることによって、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供した。また、個別に相談会も実施した。 　さらに、昼間修士の大半を占める中国からの留学生の日本語で論文を書く負担の問題とこれに伴う修士論文指導の負担の増加に対応するため、修士論文からより負担の少ないリサーチ・ペーパーへの切り替えが決定された。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年第6回大学院教授会議事録　審議事項(5)

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・2022年度入試より修士の外国人入試を廃止し修士の一般入試へ統合・一本化を行った。この際、外国籍者への日本留学試験(330/450点)は中国での受験ができず受験者減の影響があるため、その試験を廃止し、筆記試験の結果と口述試験で合否を判断することとした。なお、一般入試への統合に伴い、国籍に関わらず全員に英語の筆記を課すこととなり、より昼間の院生に求められる研究者志向が強くなることが期待される。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

内容
・特になし。

【学生の受け入れの評価】

経営学研究科は、アドミッションポリシーに基づいて、教授会並びにコース代表者会議で入試制度の改善方法について検討が重ねられてきた。また、入学者選抜の公正さを保つために、適任かつ複数名の教員による入試・面接体制がとられている。

2022 年度入試からの、修士の外国人入試の一般入試へ統合・一本化、修士の大半を占める留学生に関する修士論文からリサーチ・ペーパーへの切り替えの決定など、さまざまな改革が実施・検討されていることは評価できる。ただし、これらの改革・検討の効果や課題も丁寧に検証しつつ、定員充足率のさらなる改善に取り組んでいただきたい。

５　教員・教員組織

（１）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018 年度 5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認） ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認） ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻教授会承認）

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018 年度 5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・教員組織による教育の運営に関する最終的な意思決定は、経営学研究科教授会での審議により行われる。組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている体制である。 ・経営学研究科の執行部は、研究科長 1 名、専攻副主任 1 名で構成される。 ・修士昼間コースの代表教員（2022 年度までは専攻副主任が兼務）と修士夜間の 5 コース（企業家、国際経営、人材組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンス）ごとにコース代表教員を設けて、毎月 1 回、コース代表者会議を行って懸案議題を議論し、意見を収集している。また、場合によって緊急でコース代表者会議を開催することもある。 ・毎年 2 名～3 名（2021 年度は 2 名）の教員による大学院質保証委員会が設置され、大学院執行部と共に、適宜、会議を開き、質保証の懸案を検討している。
【明示方法】※箇条書きで記入。
・
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院経営学研究科教授会規程

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018 年度 5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
2022 年 5 月 1 日基準で、経営学研究科修士課程の指導教員数は 4745 名、博士課程の指導教員数は 4539 名であり（2022 年度経営学研究科研究指導教員数一覧（専任））、研究指導教員 1 人あたりの学生数は、修士 1.40 人、博士 0.33 人である。海外出身あるいは海外で学位を取得した教員や実務経験がある教員が多く在籍し、9 名の女性教員が在籍している

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

ことから、国際性・多様性も備えていると考えられる。また、特任教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配意している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える

専任教員の 76%は、夜間・修士課程に設けられた 4 つのコースのいずれかに属し、授業、コース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の授業、論文指導・審査、入試等を担当している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学研究科研究指導教員数（専任）（2022 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	47	42	6	4
博士	45	40	5	4
研究科計	92	82	11	8

・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻教授会承認）

・2022 年度法政大学大学院要項

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018 年度 5.2②に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

年齢構成上の偏りは以前に比べ、大きく改善された。2019 年度には 30 代教員 2 名、2021 年度に 40 代の教員 1 名、2022 年度に 50 代の教員 1 名を採用した。今後とも、経営学部教授会と十分に連携をとりつつ、年齢構成の偏りの解消・緩和に配慮する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

経営学研究科専任教員年齢構成(2022 年 5 月 1 日現在)(経営学部事務提供)（2022 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2021	0 人	6 人	10 人	21 人	8 人
	0.0%	13.3%	22.2%	46.7%	17.8%

5.3　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018 年度 5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻教授会承認）

・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）

・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018 年度 5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の募集・任免・昇格の運用は、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で、経営学部教授会で審議・承認されている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・学部教授会での審議・承認に先立ち、学部教学問題委員会で議論が行われるが、大学院執行部は学部教学問題委員会のメンバーであることから、大学院の現状や方針等を議論に反映させることができる。
・大学院経営学研究科の教員の募集・任免のプロセスは、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」という規程に沿って、以下のように行われる。まず、学部教学問題委員会においてその年度に募集すべき分野・科目についての議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、募集方法は公募となっている。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会（3 名程度）が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会（3～5 名）が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による学部教授会構成メンバーが自由に参加できる公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）
・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）
・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。2021 年度 2.1①に対応

A：　従来通り効果的に取り組むことができた

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・FD 授業改善アンケートの継続的な実施
・FD アンケート結果の大学院教授会での教員への全体共有
・FD 懇談会（教員・学生）やアンケートの実施とその大学院教授会における報告・共有
・毎月行われるコース代表者会議による問題意識の共有や意見聴取等

【2021 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・教員による FD 懇談会は 2021 年 3 月にオンラインにて教学問題委員会の中で学部とともにコース再編の問題および授業の展開方法等について議論がなされた。
・学生においては 2022 年 3 月日（木）～3 月 22 日（月）にかけて修了予定者向けのアンケートを実施した。未回答者に対しリマインドを行い、夜間課程修了者の締め切りを 3 月 31 日まで延長した結果、回収率は%で対象者 41 名中 24 名から回答が得られた。
・夜間課程修了者（回収率 50%=16 名/32 名）、進路、進学先と意図、研究科の長短とその他の意見を求めた。
・昼間課程修了者（回収率　89%＝8 名/9 名）には、進路、進学意図、研究科の長短、受験時点での研究科の魅力、留学生へのアピールポイント、その他意見について尋ねた。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会　院・回覧資料⑩「2021 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」
・2021 年度コース代表者会議議事次第（全 11 回開催）

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021 年度 2.1②に対応

S：　さらに改善することができた

※取り組みの概要を記入。

教員の研究業績一覧を学部の紀要である『経営志林』に毎年掲載する機会を設け、研究活動の活性化の一環としている。また、国内研究・在外研究終了後の年度内に、公開セミナーでの報告を、学部教授会との共同開催で実施している。
また 2020 年 3 月に続き、2021 年 3 月にも社会貢献活動等の状況について大学院担当教員へのアンケートが実施された。大学院教授会メンバー40 名中 17 名（42.5%）からの回答があり、延べ 48 件の活動が報告された。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2021 年度には、社会貢献活動の公開の可否や公開範囲を尋ね、収集されたデータを共有することが可能となった。
・加えて学外の社会貢献活動の継続的把握の方針が確認され、情報が公開・可視化されることで、教員の社会貢献活動を促す契機にもなった。今後は完全公開可能な情報について、HP やパンフレットにおける活用が期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021 年度第 11 回大学院経営学研究科教授会議事録の報告事項(2) 〈院・回覧資料⑦〉

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・FD 懇談会を継続的に実施している。 ・修了予定者アンケートでは、特に研究指導の丁寧さや手厚さへの言及が多くみられ、全体として適切な指導が行われていることが理解された。 ・2020 年度に決定された組織の再編を受けて、学生数低迷が続くコースの人的リソースを受験者数が多い昼間コースにシフトさせることで学生ニーズに対応している。新しい組織体制には授業科目の再編も検討済みである。 ・教員の社会貢献活動についても組織的・体系的な把握が可能な体制が整えられた。

（３）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・必ずしも問題であるとは認識していないが、教員の社会貢献活動について教員間で偏りが大きい。この点について大学評価報告書では、専門分野の性質や年齢等で期待される学会での立場も関係していることを踏まえたうえでの改善が要請されているように思われたが、学外活動の形式的な数や人数の報告数増加が重要であるとは考えていない。学外業務にリソースを割かれる結果、研究科での教育、研究、その他活動に支障が出ることの弊害も考えられる。教育、研究、学内管理業務、および件の学外での社会貢献活動等、専門分野の性質や教員個々人の特性を踏まえた活躍がいずれかの領域で行われ、広報活動を含めた研究科の運営に一定の貢献が見られれば良いと考えている。そうした全体的なバランスを加味した運営のために活動状況の把握は継続したい。そのうえで負担の公平感などが問題となれば、活躍場面の分業についてより踏み込んで検討していく必要が出てくるかもしれない。 ・上記の点は通常運営の中での地道な改善を働きかけていく予定であるが、国際経営コースの廃止に伴う新体制への移行は 2023 年度と時期が決定されているため、現時点での最優先課題である。配置科目の再編や整理に加え、この中で教員の活躍ないし負担状況を踏まえた組織体制を作り上げていく。具体的には、修論指導がほとんどない大学院担当教員にもその機会を設けるべく、入試における指導希望領域にグループとして参加する体制、昼間コースに執行部外で独自のコース代表者を設置する等を考えている。 ・2022 年度入試では、夜間コースの社会人受験者数が一定数回復した。2021 年度入試がコロナ禍の影響を受けたこともその原因である。今後の受験者数の増減を見ながら、社会人入試回数の 3 回から 2 回への減少の効果をさらに検証する必要がある。

【教員・教員組織の評価】

経営学研究科の採用・昇格の基準等については、諸規定によって教員に求められる能力・資質等が明らかにされている。執行部（研究科長１名、専攻副主任１名）や大学院質保証委員会（教員２名）に加え、修士（昼間）コースの代表教員(2022 年度までは専攻副主任が兼務)と修士（夜間）の５コース(企業家、国際経営、人材組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンス)ごとにコース代表教員が設けられ、毎月１回、コース代表者会議が実施されるという、研究科独自の取り組みが行われている点が評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

国際性・多様性豊かな専任教員に加え、必要に応じて特任教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応している点も評価できる。教員の年齢構成の偏りについては、経営学部教授会と十分に連携をとりつつ解消・緩和に向けた配慮がなされており、以前に比べれば偏りが改善している。また、教員の募集・任免は、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」に沿って適切に行われている。

FD 授業改善アンケートが継続的に実施され、教授会や FD 懇談会で共有・連携を図りつつ、コース再編など改善に向けた具体的な議論につなげている点は評価できる。

また、教員の研究活動は、『経営志林』や国内研究・在外研究終了後の公開セミナー等によって、
その質の向上を図るための方策が適切に設定・実施されている。2021 年度からは、大学院担当教員に対してアンケートを実施し、社会貢献活動の公開の可否や公開範囲を尋ね、収集されたデータを共有しているという面で、さらなる改善がみられた。

6　学生支援

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018 年度 6.1①に対応

A：　従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生に対して各教員がきめ細かな修士論文指導を心がけており、一部の夜間修士コースでは、修士論文の中間発表会に昼間修士の外国人留学生も参加させている。

また、教員による FD 懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、在学生との FD 懇話会では、昼間修士コースの在学生を参加させ、意見を聴収すると共に、留学生の就学支援改善を図った。修士（昼間）と研修生の併願を可能にし、研修生として入学し、学習したうえで修士課程に入学することを可能にする入試制度を設け、留学生の就学を支援している（「経営学研究科（修士課程）留学生入学者数(2018 年度～2022 年度））。なお、コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入についても検討している。

また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。それに、現役学生による FD 懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その意見を踏まえて教授会で議論した。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

表　経営学研究科（修士課程）留学生入学者数(2018 年度～2022 年度)

コース	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
昼間修士	12	12	10	4	10
（うち留学生)	6	9	9	3	9
研修生	2	5	0	0	0
（うち留学生)	2	5	0	0	0
留学生合計	8	14	9	3	9

(大学院事務課提供)

・2021 年度第 11 回大学院経営学研究科教授会議事録の報告事項(1)〈院・回覧資料⑥〉

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018 年度 6.1②に対応

S：　さらに改善することができた

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。
大学院での研究・学習を進める上で、指導教員が大きな役割を担っているが、指導教員には言いづらい相談をできるメンター制度を設置している。また、面識が薄いメンター教員に相談がしづらい場合に備え、学生連絡窓口となる各コースの学生代表を指定している。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2021 年度には、合計 2 件のメンター教員への相談があった。いずれも適切な相談・対処がなされた。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
2021 年度第 10 回大学院経営学研究科教授会議事録の報告事項(3

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

いいえ

※取り組みの概要を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・2019 年度には 4 名の受講学生と 2 名の指導学生、2020 年度には 7 名の受講学生と 4 名の指導学生、2021 年度は 2 名の受講学生と 1 名の指導学生、2022 年度には１名の受講生と１名の指導学生がチューター制度を活用しており、留学生の学習支援体制についてある程度定着したといえる。 ・留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。 ・現役学生による FD 懇話会を実施し、学生の研究支援についての要望のヒアリングを行っている。

（３）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・在学生の学生相談について、指導教員による個別対応に依存し、研究科として組織的対応ができていない点。

【学生支援の評価】

経営学研究科では、外国人留学生への指導も、指導担当教員が大きな役割を担っており、とりわけきめ細かな指導が心がけられている。また、さまざまな経路から外国人留学生を含む学生の声を吸い上げ、FD 懇談会・教授会・コース代表者会議など複数の会議体で情報共有・議論が行われている。 指導指導教員には言いづらい相談をできるメンター制度が設置されている点は良心的である。さらに、面識が薄いメンター教員に相談がしづらい場合に備え、学生連絡窓口となる各コースの学生代表も指定されているなど、組織的な支援体制が整備されている点が評価できる。

7　教育研究等環境

（１）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

7.1①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018 年度 7.1①に対応

A ： 従来通り効果的に取り組むことができた
※教育研究支援体制の概要を記入。
経営学研究科では、TA・RA、技術スタッフを利用していない。このために、現時点で教育研究支援体制は存在しない。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

7.1②研究科（専攻）として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
学部との合併科目や、昼間と夜間の合併科目を設けることで、学生への教育効果を考慮しつつ、教育研究リソースの適切な再配分を図っている。

（３）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし。

【教育研究等環境の評価】

経営学研究科では、TA・RA、技術スタッフを利用しておらず現時点で教育研究支援体制は存在しないが、学部との合併科目や、昼間と夜間の合併科目を設けることで、教育研究リソースの適切は再配分を図っている。

８　社会貢献・社会連携

（１）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018 年度 8.1①に対応

A ： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組み概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

経営学研究科では、1992 年より修士課程（夜間）を開講し広く社会人を受け入れており、社会人教育という形で、社会貢献をおこなってきた。過去 30 年で 1、000 名以上の修士号を持った社会人学生を排出している点は評価されるべきであろう。修士課程（夜間）では、単に勉強する機会を与えるだけでなく、修了後にそのまま博士後期課程へと進学し、大学教員になった事例も数多くみられる。このような社会人教育で、修士から博士後期課程への筋道がしっかりと付いている社会人大学院は全国的にも希である。

また修士課程の講義の一環である「ワークショップ」では、実務家講師を招くなどしているが、実務の現場と研究との接点を設けているという点において、社会連携が図られているといえる。しかしながら、研究成果の社会への還元といったことにまでは至っておらず、今後の検討課題として残されていると言えるだろう。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022 年度大学院講義概要（シラバス）

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

（３）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【社会貢献・社会連携の評価】

経営学研究科では 1992 年からの夜間修士課程の開講以来、1,000 人以上の修士号をもつ社会人学生を輩出し、さらに博士後期課程への進学の道が開かれ、実際に大学教員となった修了生が数多くいる点は、社会貢献として高く評価できる。修士課程の「ワークショップ」に実務家講師を招くことによる社会連携も図られている。

9　大学運営・財務

（１）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 2018 年度 9.1①に対応

はい

※概要を記入。

経営学研究科では、研究科長および専攻副主任の職を置き、また教授会を組織して経営学研究科の教育・研究および学位授与について適切な運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則
・法政大学大学院経営学研究科教授会規程

（２）長所・特色

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお，現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・大学院教授会において、これまで多数決を含意する内容が「法政大学大学院経営学研究科教授会規定」の第６条に定められていたが、その表決について明示されておらず、その手続きも内規化されていなかった。このために第６条において、「教授会の議事は出席の専任教員の過半数でこれを決定する。２　特に重大な事項については、出席の専任教員の３分の２以上の多数でこれを決定する」と明示した。 ・規定などには明示されていないが、コース代表者会議も事前に意見収集など大きな役割を果たしている。

（３）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【大学運営・財務の評価】

経営学研究科は、研究科長および専攻副主任の職を置き、教授会を組織して経営学研究科の教育・研究および学位授与について適切な運営が行われていると評価できる。また、「法政大学大学院経営学研究科教授会規定」の第６条において表決方法を明確化するなど、必要な規定改訂も実施された。

Ⅲ　2021 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標		①夜間の国際経営コースの昼間コースへの統廃合に向けて、2023 年度スタート予定の新たな昼間コースの科目配置を行う。
	達成指標		現状の国際経営コースに配置された科目の存続や廃止、名称変更などを踏まえ新たな科目を提案し、教授会で承認を得る。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	23 年度からの夜間国際経営コースの統廃合に伴う昼間科目への変更・転換を行い教授会承認も得た。同時にすべての科目についても英語名称の見直しを行い標準化したため。
		改善策	引き続き、大学院改革を進める予定である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	目標の達成状況については、特に異論はない。
		改善のための提言	2023 年度より、夜間国際経営コースを廃止、ならびに昼間コースを新たに改編することになるが、特定コース教員の負担が非常に重くなっている現状が改善される見込みは立っていないように思われる。引き続き、カリキュラムや時間割編成、教員の担当科目、担当する指導学生数等について、負担を均等化する方向で改善を図っていただきたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標		②①を踏まえ、修士課程の科目全般の見直しを行う。この際、セメスター制の導入も合わせて行う。
	達成指標		②-1. 学部や夜間コースでは導入済のセメスター制度を昼間修士にも導入を決定する。 ②-2. 五年以上開講実績のない科目を中心に全体としては科目数を減らしながら昼間コー

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

3			スを中心に開講可能な科目数を増やす。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	1. 昼間コースへのセメスター制度導入について教授会承認を得、一部科目は来年度から実験的にセメスター化したため。2. また5年間不開講科目を中心に全体科目を減少させた一方、科目増の要望があった昼間コースの科目は充実させたため。
		改善策	引き続き、大学院改革を進める予定である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	目標の達成状況については、特に異論はない。
		改善のための提言	授業科目が大きく改廃されている点については評価できるが、時間割編成について十分な調整が図られていないように見受けられる点が懸念される（そもそも「科目担当表」しか教授会で回覧されておらず、「時間割表」が回覧されていないので、科目が適切に配置されているかどうかが容易には判断できない）。適切な科目群を、学生が受講しやすいように、曜日・時限を分散させて開講するよう、留意していただきたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標		③新たなカリキュラムポリシー策定に向けた検討を開始する。
	達成指標		③-1. コース再編に伴い、留学生が中心の昼間コースの修士論文について見直し、リサーチ・ペーパー中心の体制にシフトさせる。 ③-2. 科目配置の検討とともに、一方で夜間コースからの博士後期課程進学者がコンスタントに発生していることを受け、カリキュラムポリシー全体の見直しについて、コース代表者会議や教学問題委員会で議論を開始する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	1. 23 年度より昼間課程を原則リサーチ・ペーパーへシフトさせることを教授会で決定し、修論は成績優秀な一部の者のみ選択できる制度へ変更した。 2. については、アカウンティング・ファイナンスコースの学生数の低迷の問題の議論を開始し、大学院のターゲット学生の再検討や必要な科目等、カリキュラムポリシーの策定に必要な検討が開始された。
		改善策	夜間のアカウンティング・ファイナンスコースの存続・廃止・改変等について方向性を付けたうえで、全体のカリキュラムポリシーの見直しを行う。FD 懇談会で取り上げた結果、現時点の議論では、廃止・縮小（これに伴う学部教育での会計士教育へのシフト）と補強（会計士・税理士試験免除科目の設置による院生獲得）という二つの方向性があるため、意見の調整を行っていく必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・昼間課程においてリサーチペーパーと従来の修士論文を課すことの 2 つの選択肢を設けることによって、多様な目的をもつ学生を受け入れ、適切に指導していくことが可能になったと思われる。 ・ 夜間のアカウンティング・ファイナンスコースの今後について、FD 懇談会で意見聴取を行ったことは評価できる。
		改善のための提言	会計大学院を閉鎖する段階で、職業会計人を養成するコースを大学院昼間部で開講するという構想もあったが、今まで十分な議論がなされてこなかった。職業会計人養成のために、学部と大学院教育とを連動させた教育体制をいかに構築するかの議論も、今後具体的に進めていく必要があると思われる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<table>
<tr><td rowspan="11"></td><td colspan="2">年度目標</td><td>①博士後期課程のステップ制の定着を進めるべく、学位授与者を継続的に輩出する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">達成指標</td><td>①現状博士後期課程の3年次学生11名（休学3名を除く）について例年の10%強（2名程度）以上に学位授与を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">年度末報告</td><td colspan="2">教授会執行部による点検・評価</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>S</td></tr>
<tr><td>理由</td><td>博士学位授与者は目標の2名に対し、4名の学位授与が決定されたため。またステップ制度に沿った博士ワークショップも継続的に実施されており（7 名が実施し 6 名がステップ合格）、博士論文に向けた学生の研究も着実に進んでいる。</td></tr>
<tr><td>改善策</td><td>博士後期課程にはマーケティング領域の学生が多い。そもそも修士課程やその入学志願者において同様の傾向にあるため今後もこの状況は続くと思われるが、他領域でも後期課程進学者を増加させたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">質保証委員会による点検・評価</td></tr>
<tr><td>所見</td><td>継続的にマーケティングコースから博士学位授与者が出ていることは高く評価できる。</td></tr>
<tr><td>改善のための提言</td><td>・該当者7名中6名がステップ合格を果たしたことは、高く評価できる。その学生たちに博士の学位が授与できるよう、さらに継続的に指導していただきたい。
・マーケティングコース以外の夜間コース、また昼間コースにおいても、博士後期課程の学生の受け入れを促進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>No</td><td colspan="2">評価基準</td><td>教育課程・学習成果【教育方法に関すること】</td></tr>
<tr><td rowspan="12">5</td><td colspan="2">中期目標</td><td>よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">年度目標</td><td>②研究倫理教育を徹底させるよう指導し、e ラーニング受講の向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">達成指標</td><td>②論文指導を受けている（休学者以外の）学生の e ラーニングの受講率 100%を達成させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">年度末報告</td><td colspan="2">教授会執行部による点検・評価</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>S</td></tr>
<tr><td>理由</td><td>e ラーニングは 100%受講がなされ、通常の研究指導中はもちろん、入学時からオリエンテーション等でも研究倫理に関する注意喚起が行われているため。</td></tr>
<tr><td>改善策</td><td>今回の結果は受講リマインド等の働きかけの結果であり、継続的に実施するとともに、通常の研究指導でも注意喚起を行うよう教員に働きかける。</td></tr>
<tr><td colspan="2">質保証委員会による点検・評価</td></tr>
<tr><td>所見</td><td>目標の達成状況については、特に異論はない。</td></tr>
<tr><td>改善のための提言</td><td>修士課程、博士課程における研究倫理教育の重要性は言うまでもない。現状、教育が徹底されているように見受けられるが、気を緩めることなく、入学から修了に至るまで、オリエンテーション、授業、研究指導、研究報告会等、さまざまな機会で、継続的に研究倫理に関する注意喚起を行っていくことが必要であろう。</td></tr>
<tr><td>No</td><td colspan="2">評価基準</td><td>教育課程・学習成果【学習成果に関すること】</td></tr>
<tr><td rowspan="6">6</td><td colspan="2">中期目標</td><td>引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">年度目標</td><td>修士論文の評価が A-以上で編集される『研究成果集』に掲載される修士論文数を一定比率以上に維持する（単に割合を上げることで質を落とさないよう、適切な質管理と並行する）。</td></tr>
<tr><td colspan="2">達成指標</td><td>修士論文の評価が A-以上の比率8割前後が維持できるよう、指導目標として教員に伝達し達成に努めてもらう。この際、質の向上との並行も併せて伝える。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">年度末報告</td><td colspan="2">教授会執行部による点検・評価</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>S</td></tr>
<tr><td>理由</td><td>修士論文評価 A-以上が 86.5%（32/37 人中）で、目標値であった8割前後を上回っているため。なお、内訳は夜間・社会人修士で 85.7%（24 名/28 名中）、昼間修士で 88.9%（8 名/9 名中）であった。</td></tr>
</table>

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		改善策	博士後期課程学生の発表等の場に参加を促し、学生に高い目標を持たせると同時に、教員への目標共有を行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	夜間・社会人修士、昼間修士ともに修士論文の評価は満足できるものと高く評価できる。教員指導の適切さが伺える。
		改善のための提言	引き続き現状の指導体制を維持し、希望する優秀な学生に対しては博士後期課程への進学を促すことも必要だと考えられる。
No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標		新型コロナの影響を受け、中国人留学生の応募者数の本格的減少が予想されるとともに、受験回数が 3 回から 2 回に減少したこと等から社会人学生の応募状況が低迷しているため、社会人修士の応募者数の回復と、昼夜双方の入学者数の維持に努める。
	達成指標		a. 社会人修士の応募者数を昨年の 33 名から例年の 50 名程度まで回復させる。 b. 昨年度の修士課程の定員充足率が 45%（27 名）であったが、50%（30 名）までの回復を目指す。 c. 昼間修士の入学者数を前年度の 5 名から 10 名程度まで回復させる。 d. 博士課程の定員充足率は前年度の 30%(3 名）以上を目指す。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	a. 社会人修士応募者数：昨年の 33 名に対し 50 名まで回復。 b. 修士課程合格者数に基づく定員充足率：71.7%（43 名）＞目標値 50%（30 名）。 c. 昼間修士課程の入学手続き者数 15 名＞前年度 5 名。 d. 博士課程の入学者の定員充足率 20%(2 名)＜目標 30%（3 名）。ただし 6 名の応募者中、体調不良による欠席が 1 名あり、内部学生であったため、本来は 3 名合格が達成されたと思われる。
		改善策	MBA セミナーや進学相談会で潜在的受験者への広報を行う。参加者アンケートの結果では公式 HP や研究科独自の HP から情報収集が行われているため、特に後者については頻繁な内容更新や情報発信を行う。博士セミナーへの修士学生の参加を促し、進学動機を高める等。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	評価が甘いように思われる。夜間・社会人修士では、マーケティング・コースと人材マネジメント・コースは応募者数・合格者数が多いものの、他のコースは応募者数・合格者数とも低迷しており、コース存続の危機に直面している。早急に原因を究明し、対策を施す必要があるように思われる。
		改善のための提言	潜在的受験者に、MBA セミナーや進学相談会に来ていただくための広報活動を、もっと積極的に行うことが必要ではないか。まずは、入学者等にヒアリング調査を行い、進学の考慮集合（進学を検討する対象となる大学院の集合）の中に入るためには何が必要なのかを、特定する必要があると思われる。恐らくは、(参加者アンケートの結果と同様）公式 HP や研究科独自の HP からの情報発信が重要なのだと思われるが、そうであるならば、研究科独自の HP へのアクセス数を増やすための効果的な取り組みを特定し（例えばどのような情報をどのように発信していくことが重要なのか「仮説→検証」を行い)、着実に実行していくことが不可欠であろう。
No	評価基準		教員・教員組織
8	中期目標		ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
	年度目標		学部と連携し、空き人事枠が埋められるよう人事募集を行う。
	達成指標		少なくとも 2 科目（2 名）以上の人事募集を実施し、1 名以上の確保を行う。
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	報告	自己評価	A
		理由	学部主導の下ではあるが大学院での授業展開を念頭に置いた教員募集が、国際人事と経営史の領域の 2 科目で行われ、このうち経営史領域の新任教員の採用が確定し、次年度着任予定である。大学院の担当も決まっている。
		改善策	国際人事については採用マーケットの人材プール自体が多くないようであるが、定期的に採用活動を続けたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・経営史領域の新任教員の採用が確定し、次年度から大学院を担当することは評価できる。 ・特定領域についての公募での教員募集については困難さがあり、適切な人材が確保できないというのは理解ができる。
		改善のための提言	継続的に採用活動を行うとともに、採用募集時において広報等の工夫を行うことも必要であろう。
No	評価基準		学生支援
9	中期目標		指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。
	年度目標		指導教員以外の教員による大学院生支援策としてのメンター制度が機能するよう、まずその認知を拡大する。
	達成指標		学生とのFD懇談会等を通じてメンター制度についての広報を実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	昨年度はコロナ禍のため学生アンケートが行われたが、本年度はオンライン懇談会での意見収集と、その結果に基づくアンケートの修正・実施が行われた。メンター教員からの情報収集も行い、2 件の相談があり適切に対応できたことが把握されている。
		改善策	学生 7 名が参加したFD懇談会はコロナ禍によりオンラインで開催されたが、次年度以降は対面で行うことで、より積極的な学生との交流が促されると思われる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	オンライン形式のFD懇談会とアンケートの実施、さらにメンター教員からの情報収集の実績は、高く評価できる。
		改善のための提言	来年度以降も、本年度実施した事項を（コロナ禍が終息したら対面方式に変更し）継続的に実施して頂きたい。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
10	中期目標		社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。
	年度目標		教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続し、HP 等で広報活動に利用する。教員の出版物の広報も合わせて展開する。
	達成指標		教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続し、HP 等で広報活動に利用する。HP では教員の出版物の広報も合わせて展開する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	教員の社会貢献活動に関するアンケートを継続実施し、公開可能な範囲も指定させることで、広報活動に使用可能なデータ整備が行われた。本年度は 21 名、51 件の社会貢献活動等があった。教員の出版物なども研究科独自 HP で広報を行った。
		改善策	教員の社会貢献活動啓発のため、継続的に行うことが必要である。より積極的な活用方法についての検討は今後の課題である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	本年度も社会貢献活動についてのアンケート調査を実施したこと、また教員の出版物なども研究科HPで開示したことは評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		改善のための提言	引き続き、社会貢献活動の調査を実施していて頂きたい。同時にその情報の積極的活用方法についての議論も深めて頂きたい。

【重点目標】
①夜間の国際経営コースの昼間コースへの統廃合に向け、2023 年度スタート予定の新たな昼間コースの科目配置を行う。
【目標を達成するための施策等】
・国際経営コースの既存科目の担当者を中心に改廃を議論する。必要に応じて科目名や内容を改定する。
・国際経営コース以外の夜間コースにかかわる国際系科目の改廃は、関連コースを中心に改廃を議論する。必要に応じて科目名や内容を改定する。
・新たな昼間コースの展開に向け、必要な科目を新設し、昼夜コースの合同開講や学部科目の合同開講についても具体的科目まで踏み込んで検討を進める。

【年度目標達成状況総括】
重点目標として掲げた、夜間の国際経営コースの統廃合についてはすべて予定通り教授会で決定し、23 年度からの体制基盤を確立した。これに伴い以下、九点を実施した。①国際経営コースのみならず全ての大学院科目について 5 年以上開講実績がない科目を原則廃止、②それら科目の英文表記の見直しと表記の標準化、③セメスター制導入によるほぼ全科目の 2 単位化と名称変更、④一部必要な科目の追加、⑤昼間課程の科目数充実のために学部授業とのコードシェア導入、⑥昼間課程の入試段階でのコース並びに専門領域グループの選択制の度導入と指導責任集団の明確化、⑦外国人で占められている昼間課程における学生数増加に伴う指導負担軽減のため、昼間課程での修論に代わるリサーチペーパーの導入、⑧一方で、昼間課程の博士後期課程進学可能な優秀者のため、修論制度の選択可能な制度の設計、⑨学生・教員共に増加が見込まれる昼間課程の 23 年度以降のコース代表者の新設、などを行った。一部（①～⑥）については 2023 年度の開始前に 22 年度において部分的に試行される。一方、学生数低迷が続く夜間のアカウンティング・ファイナンスコースの改革の検討は次年度以降必要であるが、その議論も開始した。これによってさらに科目の見直しや大学院の改革が進むものと考えている。

【2021 年度目標の達成状況に関する大学評価】

経営学研究科は、2021 年度目標の達成状況について適切である。2023 年度より、国際経営コース（夜間）の統廃合、昼間へのセメスター制度導入に向けた実験的なセメスター化、昼間のリサーチ・ペーパーの導入等、大掛かりな再編が実行に移されることになる。こうした再編が、2021 年度を含む経営研究科内での適切な議論・意思決定プロセスを経て、関係者の熱意や努力によって、実現にいたったことに敬意を表したい。

現在課題とされている、アカウンティング・ファイナンスコース等の学生数の低迷の問題についても、改善に向けて議論を進むことが期待される。

学生受け入れについては、社会人修士応募者数が、昨年の 33 名に対し 50 名まで回復していることが注目される。充足率の改善に向けた継続的な取組を期待したい。

Ⅳ　2022 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に，修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく，海外への情報発信のためのサポートを行う。
	年度目標	アカウンティング・ファイナンスコースの再編および企業家養成コースの募集者減ににについてその対策に関する議論を開始する。
	達成指標	コース代表者会議また大学院教授会においてアカウンティング・ファイナンスコースの再編，および企業家養成コースの募集者減に対する対応策を検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に，修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく，海外への情報発信のためのサポートを行う。
	年度目標	昼間コースの具体的な運営方法，特に学部教育との連動性について議論する。
	達成指標	①留学生が中心の昼間コースのリサーチ・ペーパーでの修了の実際の運用について教授会

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		で議論するとともに学則改正を行う。 ②昼間コースの授業編成に学部との連動性を考慮するとともに，学部からの進学者を増加させる方法を議論する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に，修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく，海外への情報発信のためのサポートを行う。
	年度目標	博士後期課程むけに研究方法論および海外ジャーナルへの投稿のためのサポートを行う。
	達成指標	年に３回の，博士後期課程在学生を対象とした研究方法論や海外ジャーナルへの投稿のための講演会を実施する
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	昼間修士，夜間社会人，博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また，研究倫理に関する指導をさらに強化する。
	年度目標	優秀な修士論文また博士論文の指導に向けてその教育方法についての議論を行う。
	達成指標	教員間で修士論文また博士論文の指導方法の情報共有を行う機会を設定する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	昼間修士，夜間社会人，博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また，研究倫理に関する指導をさらに強化する。
	年度目標	研究倫理についての意識を一層確実なものとする
	達成指標	新入生による研究倫理に関する e ラーニングコースの受講を 100％を維持するとともに，指導教員による研究倫理の確認・徹底を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	修士論文および博士論文の質の向上を目指し学位授与率を向上させるとともに，授業担当者による一層の授業内容の向上に努める。
	年度目標	授業内容に関する学生の満足度を向上させる
	達成指標	修了生アンケートにおける授業内容の満足度について，満足とやや満足を含め 80%を目指す。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	修士・博士課程において学生の質および教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標	法政大学経営学研究科が選択される理由を明らかにするとともに，それに応じたホームページの見直しと経営学研究科で学ぶ意義を明確に示す。
	達成指標	新入生アンケートを実施し，法政大学経営学研究科が選択された理由を明らかにする。年間 5 回ほど経営学研究科で学ぶ意義についての情報を提供するとともに，受験者を増大させる。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	大学院教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
	年度目標	学部教授会と連携して，大学院教育に相応しい教員の確保に努める
	達成指標	組織マネジメント論において，大学院教育にふさわしい教員を採用する。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	メンター制度，および留学生向けのチューター制度の認知を高めるとともに，必要な時に利用できる体制とする。
	年度目標	メンター制度およびチューター制度の学生への周知を図る
	達成指標	メンター制度およびチューター制度の利用に関して，学生へのメールなどで認知を高めるとともに，利用の際の方法を周知する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	社会連携・社会貢献
10	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元を行うとともに教員の社会貢献活動についても可能な範囲で実施する。
	年度目標	教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続的に実施する。ホームページ上で経営学研究科の教員による最近の研究動向を発信する
	達成指標	教員の社会貢献活動に関するアンケートの継続。年間，３回程度の発信を行う。

【重点目標】
アカウンティング・ファイナンスコースの再編および企業家養成コースの募集者減にについてその対策に関する議論を開始する。
【目標を達成するための施策等】
ホームページを通じた法政大学経営学研究科の魅力の発信。MBA セミナーの実施による経営学研究科の認知の向上。

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

経営学研究科の 2022 年度中期目標・年度目標は、2021 年度目標の達成状況を踏まえて適切に設定されている。2022 年度の重点目標として、「アカウンティング・ファイナンスコースの再編」「企業家養成コースの募集者減」といった具体的な課題への対応があげられており、課題を適切に把握して対応に取り組もうとしている姿勢が評価できる。
また、「メンター制度，および留学生向けのチューター制度」は学生支援において重要な役割を担う制度であり、必要としている学生が制度の恩恵を享受できるように、その認知向上が目標として盛り込まれている点も評価できる。

【大学評価総評】

経営学研究科では、従来より、昼間と夜間２つの課程から構成される修士課程と、博士後期課程が設定され、在籍者の特性に応じたカリキュラムが提供されてきた。
在籍者の特性の変化などに伴って顕在化してきた課題をタイムリーに捉え、課題解決に向けて適切な議論・意思決定の手順を踏みながら、具体的な対応につなげている点は高く評価できる。たとえば、2023 年度より、国際経営コース（夜間）の統廃合、昼間へのセメスター制度導入に向けた実験的なセメスター化、昼間のリサーチ・ペーパーの導入等、大掛かりな再編が実行に移されることになる。こうした再編の効果を期待するとともに、効果を分析し、新たな課題が顕在化してきた場合には必要な対応を図っていくことも、あわせてお願いしたい。
学生に対するきめ細かな支援を行うために、メンター制度や留学生向けのチューター制度が整備されている点も評価できる。ただ、必ずしも多くない利用の要因が相談ニーズの低さなのか、認知度の低さなのかについては見極めが必要であり、その結果を踏まえて適切な対応が図られることを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注３　「S・A・B」は該当の回答を選ぶ　※注　「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。